



2025 年 5 月 30 日

各 位

会 社 名 GFA 株式会社
代表者名 代表取締役社長 松田 元
(コード：8783、スタンダード市場)
問合せ先 経営企画部 部長 谷井 篤史
<https://www.gfa.co.jp/form/corp/>

株式会社イメージワンとの業務提携契約に関する基本合意書締結のお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、株式会社イメージワン（証券コード：2667 以下、「イメージワン社」といいます。）との業務提携契約に関する基本合意書（以下「本基本合意」といいます。）を本日付で締結することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本基本合意の理由

当社とイメージワン社が提供する医療関連事業の分野等において、両者の知見及びネットワークその他の経営資源を相互に有効活用し、当該分野における両社の競争力の向上を図るとともに、両社の事業の更なる拡大を行うことを目的として本基本合意を締結することで更なる成長を目指してまいります。

イメージワン社は「イメージを超える明日を。」というコアバリューを掲げており、イメージワン社が有するヘルスケアソリューション事業（医療経営管理、メディカルシステム事業）、地球環境ソリューション事業（地理空間、エネルギー事業、原子力産業）が、当社と協業することにより、事業拡大および業務最適化といったシナジー効果が期待できます。

当社にとってもこれまでにない新たな情報提供等により、既存事業の活性化や収益性強化、サービスの利用定着が促進されることが期待されます。

またイメージワン社は、医療 IT と地球環境に加え、医療機器販売や地域エネルギー事業への投資も手掛けていますが、高品質な医療サービスの安定供給や地域エネルギー資源の普及促進を通じた地域経済活性化など、社会性の高い事業テーマを掲げている点も特徴であります。

これらは当社が企業理念で掲げる「SDGs を重視しながら世界に存在意義のある事業の創造」にも通じる領域であり、企業ビジョン面での親和性も非常に高く、イメージワン社の事業ドメイン全般において、当社との業務提携による新サービス創出や市場開拓の可能性が高く、両社で本基本合意の締結に至っております。

本基本合意の方針はリスクを抑えながら、相互補完的な領域での連携可能性を探るための段階的アプローチとしているため、本基本合意の締結が即時の業務執行に直結するものではなく、必要に応じて個別契約の締結や実行段階に移行することを予定しております。

2. 本基本合意の内容

当社とイメージワン社は、本基本合意により、両社が有する経営資源、経営ノウハウの有効活用、事業効率の向上等を図り、両社の利益拡大をもたらすこととしております。

主に下記の各事業について推進協業していくことを目的としており、各案件を進める際には、両社間で本業務提携に係る個別契約を締結し進めることとしております。

- (1) 医療関連事業
- (2) 投資関連事業
- (3) データセンター関連事業
- (4) その他甲及び乙が合意した本業務提携に係る事項

当社は、2025 年 4 月に世界的に著名なヘルスケア企業である京東健康（JD Health）の海外医療プラットフォーム上に日本の総合医療旗艦店を開設し、中国富裕層患者の医療ツーリズム誘致を開始する計画を発表しています。この医療ツーリズム事業において、イメージワン社は技術パートナーとして極めて親和性があります。

具体的には、遠隔地の患者が日本の医師に相談する際の遠隔画像診断基盤をイメージワン社が提供し、患者の検査データを安全に日本の医療機関と共有するクラウド統合システムを共同構築していくといった形であり、当社にとっては、単に患者誘致・アテンドを行うだけでなく高度な医療 IT を備えたサービス提供者としてブランド価値を高めることができ、イメージワン社にとっても自社技術の新市場（国外富裕層向け医療）への展開も可能となります。

なお、2025 年 5 月 13 日付 PR 情報「[（経過開示）京東グループ×GFA 株式会社「GFA 旗艦店」展開～中国からの医療ツーリズムを促進し、質の高い医療サービスを提供！～](#)」のとおり、次のステップとして、海外診察分野や精密健診分野等のサービス提供開始に向けて、プラットフォーム内におけるワンストップで予約から受診までを完結できるシステム体制を現在構築中です。

当社の幅広い事業領域それぞれにおいてイメージワン社とのコラボレーション余地は広く、特に医療 IT×Web3、環境データ×Web3 といった領域は両社の強みが交わる中核であり、今後、具体的な協業モデルも両社で形成していきます。

イメージワン社との協業によって「Web3 で医療・環境の未来を拓く企業」という新たなブランドイメージを獲得でき、医療や環境といった社会貢献度の高い分野で先進テクノロジーを活用する姿勢を共に目指していきます。

3. 本基本合意の相手先の概要

(1) 名称	株式会社イメージワン	
(2) 所在地	東京都品川区大崎一丁目 6 番 3 号	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 川倉 歩	
(4) 事業内容	ヘルスケアソリューション事業 地球環境ソリューション事業	
(5) 資本金	2,777,882 千円	
(6) 設立年月日	1984 年 4 月 11 日	
(7) 大株主及び持株比率	株式会社ユニ・ロット 6.94% エコ・キャピタル合同会社 4.46% 日本証券金融株式会社 3.46% 株式会社ジェンス 3.44% 古屋雅章 2.80% 東京短資株式会社 2.34% GFA 株式会社 1.69% 福原陸 1.43% 株式会社 SBI 証券 1.31% 橋本順治 1.16%	
(8) 当事会社間の関係		
資本関係	イメージワン社の普通株式 181,800 株（持株比率 1.69%）。	

	人的関係	当社の従業員 1 名がイメージワン社の委任型執行役員として兼務しております。		
	取引関係	該当事項はありません。		
	関連当事者への 該当状況	該当事項はありません。		
(9) 最近 3 年間の経営成績及び財政状態 (単体)				
	決算期	2022 年 9 月期	2023 年 9 月期	2024 年 9 月期
	純資産	2,307,690 千円	1,648,559 千円	735,537 千円
	総資産	3,064,855 千円	2,667,906 千円	1,569,233 千円
	1 株当たり純資産	212.87 円	151.44 円	68.56 円
	売上高	3,301,389 千円	2,969,509 千円	1,563,081 千円
	営業利益	△294,980 千円	△661,782 千円	△844,815 千円
	経常利益	△319,030 千円	△689,685 千円	△865,765 千円
	当期純利益	△482,882 千円	△659,130 千円	△889,625 千円
	1 株当たり当期純利益	△47.09 円	△61.43 円	△82.92 円
	1 株当たり配当金	－	－	－

4. 日程

本基本合意書の締結日：2025 年 5 月 30 日

なお、今後具体的な協業に関する業務提携に関しては、事業ごとの取引における個別契約を順次締結していく予定であり、時期に関しては 2025 年 6 月以降となる予定です。

5. 今後の見通し

本基本合意が 2026 年 3 月期連結業績に与える影響などについては現在精査中です。今後、本基本合意に伴い、開示すべき事項が発生した場合には、速やかにその旨を開示いたします。

以 上